1）公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先
① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。
② 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。
2）公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上
④ １者応札又は１者応募である場合はその旨
3）当方に提供する情報
① 契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
4）公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内
⑿ 詳細は入札説明書による。

6 Summary
⑴ Official in charge of disbursement of procuring entity : Masashi Moriyasu Director General in charge of Kanto Area of East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency.
⑵ Classification of the services to be procured : 41
⑶ Subject matter of the contract : Small repair work (small repairs and repairs of unoccupied apartment units) of UR rental housing stock
⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 PM 17, February, 2015
⑸ Time-limit for submission of tenders : 5 : 00 PM 21, April, 2015
⑹ Contact point for the notice : Maintenance Planning Team, Kanto Area Housing Management Department, East Japan Rental Housing Office, Urban Renaissance Agency, 6―5―1 Nishi-shinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 163―1382, Japan TEL 03―5323―4279.
⑺ Other : For details concerning this tender, refer to the Tender explanation.

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 27 年 1 月 30 日
独立行政法人都市再生機構中部支社
支社長　渡辺　恵祐
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　23
1　工事概要
⑴ 品目分類番号　41
⑵ 工事名
① 平成27年度小規模修繕工事（中部支社）愛３－３－①
② 平成27年度小規模修繕工事（中部支社）愛５－１－①
③ 平成27年度小規模修繕工事（中部支社）愛７－１－①
⑶ 工事場所　入札説明書による。
⑷ 工事内容　平成27年10月１日から平成33年９月30日の間に発注する原則１件200万円未満の小規模修繕工事※１。
※１　小規模修繕工事
空家修繕工事※２及び小修理工事※３（以下「小規模修繕」という。）
※２　空家修繕工事（以下「空家修繕」という。）
居住者の退去後、専用部分の汚損または滅失等の原状復旧を目的に行う普通空家補修及び原状回復に加え設備等の改善を行う特別空家修繕、及び入居までの保守管理。新しい居住者の入居を控えているため、限られた期間内に確実に、かつ住戸内の不具合等が無いように工事を完成する必要がある。
※３　小修理工事（以下「小修理」という。）
経常的に生じる小規模な不具合や損耗について、原状復旧を目的にその都度行う修繕工事（緊急対応が必要な修繕を含む）。そのため、居住者の住戸内においては、居住者と直接対応しながら、限られた時間内に工事を完了する必要があり、また、夜間や休日にも工事を行う必要がある。よって、施工状況等が居住者の満足度に大きく影響することから、親切で丁寧な対応が求められる工事である。
注）小修理工事（緊急対応が必要な修繕を含む）の対象に、ＵＲ賃貸住宅団地内の駐車場（機械駐車装置本体等、別途維持管理業務を委託しているものを除く）を含む。
※４　一部の工事受注者は、エリア内の賃貸住宅、賃貸施設及びこれらの敷地において、断水、水漏れ、排水管のあふれ、停電、エレベーター事故、火災、人身事故等の発生による通報に備え、緊急事故通報受付業務を行うものとする。詳細は入札説明書による。
⑸ 小規模修繕工事（個別）の工期
① 普通空家修繕は１週間、特別空家修繕の場合は２週間を標準とする。
② 小修理については、団地を管轄する住宅管理センターが指示する日数とする。
⑹ 工事の実施形態
① 本工事は、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の受付の際に「企業の技術力」及び「施工計画」等に関する資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。
② 本工事は、品質確保等の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実施できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式を試行実施するものである。
③ 本工事は、調査基準価格未満で入札した者と契約を行う場合は、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。
④ 本工事のうち、工事種別「空家補修」を含む工事区分は、当機構が求める工事目的物の性能・機能等が最適かつ安価で実現できることを目的に、履行開始後に、工事受注者からの施工方法・仕様等の提案を受け付ける履行開始後ＶＥ方式の試行工事である。
⑤ 本工事においては、申請書及び資料の提出並びに入札等を紙入札方式により行い、電子入札システムは適用しない。
2　競争参加資格
参加資格は、次に掲げる全ての条件を満している者であること。
⑴ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵ 当機構中部地区における平成25・26年度の一般競争参加資格について、保全建築、保全土木、造園、電気及び管の全ての認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。
⑶ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑸ 工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事受注者として不適当であると認められる者でないこと。
⑹ 本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。